

カスタマーハラスメント **参加無料**

対策セミナー



お申込み
受付中

本年10月1日施行の改正労働施策総合推進法により、企業におけるカスタマーハラスメント対応の重要性は一層高まっています。

東京都中小企業振興公社では、中小企業がとるべき対策を基礎から学ぶセミナーを全4回にわたり開催いたします。

第2回 企業間取引（BtoB）編 ～企業間カスハラをしない・させない風土づくり～

開催日時

令和8年 **8月25日**（火） **15:00～16:30**

申込締切 令和8年8月21日(金)17:00

無料・オンライン配信

カスハラは対消費者だけでなく、対取引先でも発生します。本セミナーでは、**企業間カスハラに対応するための情報**をお伝えします。

セミナー内容（予定）

- ・企業間カスハラが起きやすい背景と事象
- ・企業間カスハラを引き起こさないための取り組み
- ・企業間カスハラが起きた時の取り組み
- ・健全な取引を支える社内体制の作り方

対象者

都内中小企業の経営層、管理職、営業・購買部門責任者等

※第1回目セミナーのご参加有無に関わらず、ご視聴いただけます。

講師 くどう **工藤 アリサ氏**

<経歴>

丸紅株式会社を経て、研修コンサルティング会社にて取締役研修部長として研修の企画、立案、マニュアル作成業務やインストラクターを務める。

現在、マネジメントサポートグループ専属講師としてコンサルティング、研修開発、セミナー登壇と幅広く活躍。カスタマーハラスメント・クレーム対応分野では、セミナー、研修、書籍出版等、多くの実績を持つ。

著書として「迅速かつ確実に解決！クレーム対応の超技術」、
「ビジネスを成功させる「伝え方」の技術」（共に、こう書房）等がある。



お申込み・詳細はこちら！

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/2608/0007.html>

